

第3次幼児教育推進プラン 施策構成の考え方

《第2次プラン》

[目的] 生きる力の基礎を育てる

《第3次プラン(案)》

[目的] 生きる力の基礎を育てる

施策1 幼児教育内容の一層の充実

(1) 「遊び」を通じた豊かな教育活動	新規	1	運動遊びの推進
	継続	2	指導計画の改善・充実
	継続	3	体験活動の充実
	継続	4	5領域の教育内容の充実

(教育・保育の基本的な考え方の再確認)

- 保育所保育指針、幼稚園教育要領等の教育部分の「共通化」
- これまで基本としてきた保育における「5領域」の捉え方はもちろん、明確化された「育むべき『3つの資質・能力』」「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を意識して教育・保育活動を進めていく必要がある。

(2) 特別な配慮が必要な子どもへの支援	継続	1	子ども・若者総合サポートシステムの充実
	強化	2	年中児発達参観の着実な実施
	継続	3	発達障がいに対する啓発活動の充実
	強化	4	発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立
	強化	5	ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成

(3) 教職員の資質や専門性の向上	継続	1	資質、専門性の向上のための研修の充実
	継続	2	一人一人の特性に応じた幼児教育の実施
	継続	3	保護者との信頼関係の構築

(4) 信頼される幼稚園・保育所(園)づくり	強化	1	評価サイクルによる保育所評価の実施
	継続	2	「保護者先生体験」の実施
	継続	3	学校評議員制度や苦情処理制度の活用

(1) 「遊び」を通じた豊かな教育活動	(基本的な考え方として整理)	5領域の教育内容の充実 実践の深化 (目的意識の浸透による保育の質の向上) 「育ってほしい10の姿」 3つの資質・能力 [健康] [人間関係] [環境] [言葉] [表現]	強化	3→1	体験活動の充実・浸透
			強化	1→2	運動遊びの推進 充実・浸透

(2) 計画に基づいた組織的・計画的な教育活動の実践	強化	1	適切な指導計画の作成と展開
	新規	2	保育士による保育内容の自己評価と改善 (※ ドキュメンテーション手法の工夫など)
	強化	3	保育所の保育内容の評価と改善

(3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援	継続	2→1	年中児発達参観の着実な実施
	継続	4→2	発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立
	継続	1→3 3	発達障がいへの理解促進と子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透
	継続	5→4	ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成

(4) 保育士等の資質や専門性の向上	強化	1→1	職員の資質の向上
	強化	1→2	職員の専門性の向上

施策2 幼稚園・保育所(園)等と小学校の連携の推進

(1) 確実な引継ぎ・継続的な支援	強化	1	個別の発達支援計画等の活用
	継続	2	子ども・若者総合サポートシステムの啓発

(2) 交流活動の推進	継続	1	幼保小交流活動の充実
	継続	2	幼保小連携合同会議の開催

(3) 育ちのつながりを意識した指導	強化	1	保育参観・授業参観の充実
	強化	2	「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用

(1) 確実な引継ぎ・継続的な支援	継続	1	個別の発達支援計画等の活用
	継続	2	子ども・若者総合サポートシステムの啓発による支援

(2) 交流活動の推進	強化	1	幼保小交流活動の充実
	強化	2	幼保小連携合同会議の開催 充実

(3) 育ちのつながりを意識した指導	強化	1	保育参観・授業参観等の充実
	強化	2	「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透

施策3 家庭への支援の充実 家庭、地域と連携した育ちの支援の推進

(1) 家庭の教育力の向上支援	強化	1	家庭教育講座の充実
	継続	2	すまいるファイルの活用
	継続	3	家庭への情報発信
	継続	4	家庭教育や子育てに関する相談の実施

(2) 地域の子育て支援の拠点化	継続	1	親子が気軽に交流できる拠点づくり
	継続	2	子育て支援情報の発信
	継続	3	相談支援の実施と関係機関との連携
	強化	4	総合的な支援の推進

(1) 家庭の教育力の向上支援	新規	1	保護者との信頼関係の盤石化 (※ICT活用(インフォ活用等)の方策検討など)
	継続	1→2	家庭教育講座の充実
	継続	3	家庭への情報発信
	継続	4	家庭教育や子育てに関する相談の実施

(2) 地域の子育て支援施設としての拠点化 地域社会との連携	継続	1	親子が気軽に交流できる拠点づくり
	新規	2	地域の子育て資源の積極的な活用